

# 会 議 録

- 1 会 議 の 名 称 令和6年第1回選挙管理委員会定例会
- 2 開 催 年 月 日 令和6年1月11日（木）
- 3 開 始 ・ 終 了 時 刻 午前10時00分～午前10時08分
- 4 開 催 場 所 一関市役所 選挙管理委員会室
- 5 出 席 委 員 氏 名 高橋秀典委員長  
阿部和子委員  
金今壽信委員  
佐藤福委員
- 6 欠 席 委 員 氏 名 なし
- 7 説 明 者 の 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 菅原 哲紀
- 8 出 席 職 員 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 菅原 哲紀  
選挙管理委員会事務局長補佐 鈴木 勝憲  
選挙管理委員会事務局主任主事 佐藤 翼
- 9 付 議 事 件 ○議案第1号 選挙人名簿から抹消すべき者について  
○議案第2号 一関市選挙執行規程の一部を改正する告示の  
制定について
- 10 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 公開
- 11 傍 聴 人 数 0人

委員長 開会

(議案第1号 選挙人名簿から抹消すべき者について)

事務局長 議案の朗読

○ 令和6年1月1日現在において、別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。内訳は、死亡した者、男78人、女107人の合計185人、転出後4箇月を経過した者、男58人、女56人の合計114人を合せた男136人、女163人の合計299人を抹消し、令和6年1月1日現在の名簿登録者数は、男45,231人、女48,151人の合計93,382人となります。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第2号 一関市選挙執行規程の一部を改正する告示の制定について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案につきましては、個人演説会を開催できる施設を指定している選挙執行規程別表第3につきまして、公の施設の廃止に伴い改正しようとするものです。別表第3から除く施設は大東老人福祉センター、西口地区体育館、黄北ふれあいセンター、七日町交流センターの4か所となります。大東老人福祉センターと西口地区体育館につきましては、令和5年の12月通常会議において公の施設の廃止に関する条例が可決され、令和6年4月1日施行となっております。黄北ふれあいセンターにつきましては令和2年4月1日施行で、七日町交流センターにつきましては令和3年4月1日施行で、廃止されております。

附則でございますが、この告示につきましては令和6年1月11日から施行することとするものであります。

委員長 議案に対する質疑

佐藤福委員 個人演説会を開催できる施設は各地域で同じような施設が指定されているのか。

事務局長 はい。各地域にある主な公の施設が指定されております。

その他質疑なし

委員長 原案のとおり可決

委員長 閉会